

次 第

第 1 部 総 会

1. 開 会 挨 拶
2. 来 賓 挨 拶
3. 祝電・メッセージ 披 露

4. 議 事

- (1) 議長選出
- (2) 昭和62年度経過報告
- (3) 昭和62年度決算報告
- (4) 役員改選
- (5) 昭和63年度活動方針(案)
- (6) 昭和63年度予算(案)
- (7) 各加盟団体の活動報告

第 2 部 講 演 会

講師 中 澤 弘 幸 先生

【講師紹介】 1946年大津市に生まれられる。

淑徳大学社会福祉学科卒業後、滋賀県中央児童相談所相談員を経て、1982年より養護施設湘南学園・園長に就任し現在に至る。

その間、煎茶道家元に専念される一方、大津市とスイス・インターレーケン市姉妹都市盟約の橋渡しや、ウィーン万博での茶会開催など国際文化交流に貢献されている。

また昨年10月8日、生命と自然をテーマに行なわれた〔抱きしめてBIWAKO〕では実行委員長を務められた。

昭和62年度 活 動 報 告

1. はじめに

昭和63年度の社会保障関係予算は、前年度に比べ2.9%の伸びにとどまっているのに、防衛関係予算は5.2%増です。更に年金受給者や寝たきり老人等の増加による当然増経費は7,000億円必要なのに、予算では2,946億円の増しか認めず4,000億円以上も切り捨てています。

昭和58年の老人医療費の有料化にはじまり、昭和59年の健康保険本人1割自己負担の導入、昭和61年基礎年金導入による年金の給付水準の3割切り下げと保険料の大幅値上げ、昭和62年の老人医療費の患者負担の増大など、戦後築きあげられてきた社会保障制度が大きく後退してきました。

こうしたなかで、私たちは患者家族の医療とくらしを守るために、総会を成功させ、事務所の設置、はじめての街頭募金、家庭雑貨販売などのとりくみ、滋賀県への働きかけや他団体との連携など活発な活動を続けてきました。

2. 主な活動

(1) 昭和62年度総会開催

昭和62年5月31日大津市勤労福祉センターで第4回定期総会を開催しました。

総会は滋賀県難病連絡協議会を構成している8団体の代議員68名の参加のもとに成功しました。午後は結成以来はじめて、八尾健康会館友の会事務局長中西美代子先生を迎えて講演会を開き、先生自身が甲田療法(生食)で難病を克服された、真剣ななかにも笑いをさそう体操の実演もまじえた体験談に感銘を受けました。

(2) 役員会の開催

滋賀県難病連絡協議会結成以来、原則として月一回役員会を開き、時々の課題や各団体の活動状況などを協議報告しあってきました。

昭和62年度は新しく事務所ができたこともあって、場所をさがす心

配もいらず効率的な会議が保障され、活動の中身も豊かになりました。

(3) 事務所の設置

結成以来念願であった事務所が昭和62年6月県腎協との合同でもつことができ、役員会毎の会場さがしの必要もなくなり、何よりも活動の拠点ができたことにより、活動の幅が広がり、いままでになかった各分野の活動にとりくむことができました。事務所の維持運営にご尽力いただいている関係者に感謝申し上げるとともに、一日も早い公的機関内設置実現に向けてのとりくみを更に強めることが大切です。

(4) 請願署名と募金のとりくみ

署名を国会にとどけ、健康と生活を守ろうと日本患者家族団体協議会（JPC）加盟の29団体でとりくまれた請願運動で滋賀県難病連絡協議会は、署名9,901名と前年を3,300名も上回る大きな成果をおさめました。またこの運動に前年同様、日本電気労組、高教組、市労連、野洲町職に加え、大正火災、膳所診療所、国公労連などもご協力を得ました。

昭和62年10月17日初めて西武大津店前の路上において、14名の参加のもとに街頭署名行動を行いました。膠原病友の会森さんのご協力により、揃いのジャンパーを着て手製のゼッケンを前後に訴えた結果79名の署名と1,200円の募金をいただきました。

(5) 家庭雑貨販売事業

昭和62年度第1回役員会において、JPC総会で提起された家庭雑貨販売にとりくむことが決められ、滋賀担当者伸栄商事株式会社と共に準備を進めて9月から販売活動に入り、12月までの第1期分で198万円売り上げがあり、はじめて還元金をいただきました。

こうしたとりくみのできたのも、10月からボランティアでお手伝いいただいている裏川さんの注文の受け付けから業者への発注などの仕事や県腎協の役員の方々の苦情処理などご苦勞のおかげです。

また、1月16～17日東京で開かれた家庭雑貨販売担当者研修会では11団体6業者が参加し、事業の意義、JPCの活動内容、資金活動の報告のあと、各団体のとりくみの経験交流をし理解を深めあいました。

(6) 滋賀県・大津市への働きかけ

昭和62年9月5日、昭和63年度社会福祉施策並びに補助金等予算に関する要望書とJPC全国交流集会開催に伴う後援並びに助成金のお願いのため、滋賀県医務予防課との話し合いをもち協力を訴えました。

昭和63年3月12日滋賀県庁において、正式に回答をいただき話し合いをもちました。その結果、JPC全国交流集会開催に伴う助成金については要望通り30万円が認められ、難病患者の実態調査についても、時期や方法についてはこれからの問題としつつも100万円が予算化されるとともに腎臓病対策についても前進を見ました。

機能訓練や文化教養向上のための施設として、身体障害者福祉センター建設に向けての設計費が予算化され、その内容についても、県難連の要望を実現できるよう努めたいと答えています。

また、大津市に対してもJPC全国交流集会開催に伴う後援並びに助成金をお願いをしたところ要望通り20万円が認められました。

(7) 他団体との連携

この間、JPCの総会や地難連近畿ブロック連絡会、地難連第15回全国交流会、JPC全国交流集会、抱きしめてBIWAKOへの参加、OTK総会、JPC家庭雑貨販売研修会、国会請願、その他障害者団体との交流など、かつてなく活動の輪が広がりました。

活 動 日 誌

- | | | | | |
|--------------|------------------------------|----------|---|-------------------|
| 62. 5.31 (日) | 滋難連第4回定期総会 | | 於 | 大津市勤労福祉センター |
| 6. 7 (日) | JPC 第2回総会 | 事務局長参加 | 於 | 東京、全社連会館 |
| 6.13 (土) | 滋難連第1回役員会 | 13名参加 | 於 | 大津市勤労福祉センター |
| 7.18 (土) | 滋難連第2回役員会 | 12名参加 | 於 | 滋難連事務所 |
| 8. 7 (金) | 納涼祭 | 10名参加 | 於 | 滋難連事務所 |
| 8.22 (土) | 滋難連第3回役員会 | 9名参加 | 於 | 滋難連事務所 |
| 8.22 (土) | 大津地域障害者団体懇談会
柳井副会長、事務局長出席 | | 於 | あゆみ書店 |
| 8.30 (日) | 抱きしめてBIWAKO実行委員会会長出席 | | | |
| 9. 5 (土) | 大津市障害福祉課との話し合い
会長、柳井副会長出席 | | 於 | 大津市役所 |
| 9. 5 (土) | 県医務予防課に63年度要望書 | 5名参加 | 於 | 滋賀県庁 |
| 9.15 (火) | 第1回難病連近畿ブロック連絡会
会長、事務局長出席 | | 於 | 京都市社会教育
総合センター |
| 9.19 (土) | 滋難連第4回役員会 | 12名参加 | 於 | 滋難連事務所 |
| 10.17 (土) | 全国統一街頭署名行動終了後
滋難連第5回役員会 | 13名参加 | 於 | 西武大津店 |
| 10.17~18 | 地域難病連第15回全国交流会
中西理事出席 | | 於 | 前橋市 |
| 11. 8 (日) | 抱きしめてBIWAKOに参加 | 8名参加 | 於 | びわ湖岸 |
| 11.15 (日) | OTK 総会 | 笠原、森理事出席 | 於 | 大阪市 |
| 11.21~22 | JPC 全国交流集会 '87 | 事務局長 | 於 | 福島県二本松市 |
| 11.28 (土) | 滋難連第6回役員会 | 12名参加 | 於 | 滋難連事務所 |

63. 1.16～17 JPC 家庭雑貨販売事業
担当者研修会 事務局長出席 於 東京 全社連会館
- 1.23 (土) 滋難連第7回役員会 10名参加 於 晴嵐会館
- 2.11 (木) 京難連に家庭雑貨販売の
とりくみの報告 事務局長 於 京都市
- 2.20 (土) 滋難連第8回役員会 13名参加 於 滋難連事務所
3. 1 (火) JPC 国会請願行動 事務局長 於 東京 議員会館
- 3.12 (土) 滋難連第9回役員会 14名参加 於 滋賀県庁
- 3.12 (土) 県医務予防課、障害福祉課と
話し合い 14名参加 於 滋賀県庁
4. 2 (土) 滋難連第10回役員会 12名参加 於 滋難連事務所

.....

請願・署名募金明細

(単位：円)

団 体 名	署 名 数	募 金 額	摘 要
膠 原 病	878	62,723	
腎 協	4,417	228,500	
お お み	1,426	5,320	
筋 無 力 症	59	9,900	
ス モ ン	1,397	19,164	
リ ウ マ チ	123	26,300	
市 労 連	842	24,484	
国 公 労 連	323	0	
大 正 火 災	42	5,800	
街 頭 署 名	61	1,200	
膳 所 診 療 所	98	1,200	
高 教 組	195	0	
県 議 (林良子さん)	40	0	
計	9,901	384,591	

昭和62年度 滋賀県難病連絡協議会歳入歳出決算書

自 昭和62年 4月 1日
至 昭和63年 3月31日
(単位:円)

収 入 の 部

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
会 費	180,000	182,300	2,300	
県 補助金	300,000	300,000	0	
助 成 金	0	75,000	75,000	県身体障害者福祉協会
基金繰戻金	350,000	350,000	0	
事務所運営 分 担 金	120,000	51,000	- 69,000	
雑 収 入	80,000	221,861	141,861	JPC 募金 105,115 JPC 還元金59,496 物資販売お礼、利子、等
繰 越 金	262,967	262,967	0	前年度繰越金
合 計	1,292,967	1,443,128	150,161	

支 出 の 部

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
事 務 費	50,000	44,855	- 5,145	
会 議 費	150,000	144,596	- 5,404	総会費等
通 信 費	60,000	91,975	31,975	郵便切手、はがき等
印 刷 費	170,000	129,250	- 40,750	機関誌印刷代
報 償 費	100,000	60,000	- 40,000	
旅 費	230,000	253,580	23,580	出張旅費
分 担 金	15,000	55,250	40,250	
事務所開設 拠 出 金	350,000	350,000	0	
事務所運営費	120,000	171,000	51,000	
予 備 費	47,967	38,220	- 9,747	
合 計	1,292,967	1,338,726	45,759	

歳入合計 1,443,128円 - 歳出合計 1,338,726円 = 104,402円は次年度に繰越

昭和62年度県腎協・滋難連事務所運営
特別会計 歳入歳出決算書

自 昭和62年 4月 1日
至 昭和63年 3月31日

収 入 の 部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
拠出金・県腎協	500,000	500,000	0	
拠出金・滋難連	350,000	350,000	0	
維持費・県腎協	560,000	644,200	84,200	
維持費・滋難連	120,000	171,000	51,000	
寄付金・その他	100,000	80,148	- 19,852	
合 計	1,630,000	1,745,348	115,348	

支 出 の 部

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
権 利 金	500,000	500,000	0	
手 数 料	48,000	48,000	0	
什器購入 他	360,000	374,600	14,600	
小 計	(908,000)	(922,600)	(14,600)	
家 賃	400,000	400,000	0	
共 益 費	106,000	106,000	0	
駐 車 場	80,000	80,000	0	
電 気 代	50,000	44,858	- 5,142	
電 話 料	40,000	101,949	61,949	
予 備 費	46,000	63,650	- 17,650	入居料58,600円 雑 費 5,050円
小 計	(722,000)	(796,457)	(74,457)	
合 計	1,630,000	1,719,057	89,057	

歳入合計 1,745,348円 - 歳出合計 1,719,057円 = 26,291円次年度へ繰越

財 産 目 録 (事務所会計分)

滋賀腎協所属

- | | |
|--------|--|
| 1. 保証金 | 300,000円 |
| 2. 什器類 | 片袖机、事務椅子、折たたみ椅子6脚、行事予定表
電話施設権および電話機、冷暖房エアコン |

滋賀難連所属

- | | |
|--------|-----------------|
| 1. 保証金 | 200,000円 |
| 2. 什器類 | 片袖机、事務椅子、脇机、会議机 |

会計監査報告

滋賀県難病連絡協議会の昭和62年度一般会計並びに特別会計について、監査したところ会計の処理及び手続きは、すべて正確に行われていることを認めます。

昭和63年4月23日

会計監査 片岡 誠 司 ㊞

会計監査 土川 善兵衛 ㊞

日本の医療・福祉と患者運動を考える全国交流集会'87

集会アピール「明日のために」(要旨)

「総医療費の抑制」は「医療」の「抑制」に変化し、「行政改革」は社会的弱者の「負担強化」へと転化し、全ての国民が「明るく、ゆたかで、健康な生活をおくることができる社会」という、私たちの切実な願いは、ますます遠のいていくという不安と恐怖を感じつつあります。

難病や長期慢性・進行性疾患の患者が、自らの辛く、悲しく、苦しさに満ちた体験と、仲間との心のふれあう励ましの中で「二度と同じ苦しみを味わうことのない社会を」「同じ苦しみを味わう人が一人でも少なくなるように」と、闘病と生活と共にようやくの思いで進めてきた、私たちの運動とその願いはいったいどうなるのでしょうか。

福祉医療制度を創設して、医療と社会生活において差別と恥辱を与えようとしています。国保の過重な料金(税)負担の早急な是正こそが先決ではないでしょうか。

医療に「基準」を持ち込み、国民の医療を受ける基本的権利を奪い、医療の内容や財政負担まで、地域格差を固定化しようとしています。

一部に過ぎない不正受給をたてに、「生活保護受給者の見直し調査」を強行して、多くの患者・身体障害者、生活弱者に多大な精神的圧迫を加え、大幅な福祉切り捨てを行おうとしています。

身体障害者手帳の交付も不当な制限を受けています。身体障害者福祉法の在り方と運用について見直しが必要ではないでしょうか。

国立病院・療養所の統廃合による責任の放棄は、地方自治体の医療供給体制の不備もあわせて、地域住民の健康と生活、生命に大きな影をおとしています。

厚生省は国民の生命と暮らしを守り、ゆたかな希望といたわりに満ちた国民生活をめざす義務があります。しかし、抑制と切り捨て、財政効果と軍事力強化の力に負け、自らの「崇高な理念」を破壊する途を歩んでいるのではないのでしょうか。

私たちが、苦しい闘病生活の中で熱い希望のよりどころとさえなっていた「結核・難病・感染症課」が廃止されることは、その業務が新しい課に引き継がれるとしても、到底容認することのできない重大事件であると言わなければなりません。

同のこのような変化は都道府県、市町村へと影響を及ぼすことは必至で、難病対策の全面後退につながるものとして強く懸念せざるをえません。

今日のこの状況は全て、臨調行革路線にもとづいて、国によって着々と進められてきたものであることを指摘します。

私たちは、我が国の産業・経済・科学の発展・

進歩によって、一日も早く病氣や障害に苦しむや悩みから解放される日のくることを切実に願っています。そして多くの研究者や関係機関の努力による成果に明るい希望を持っています。しかし一方では、エイズ、A T Lウィルス、ウィルス性肝炎などによる大規模な新たな恐怖と社会的偏見・差別もまた生じています。

国と社会は全力を上げて、これらの恐怖と社会的不利益をもたらすものに対して、挑戦すると共に患者・家族に対しては、その人権と生活を守らなければなりません。

一人の生命、一人の人権を守ることのできない国は、国民の生命と人権もまた守ることはできないでしょう。

一人の人間が生き、生活するということは、様々なかかわりを持つということでもあります。病氣は患者だけのことではなく、障害は本人のことだけではありません。また、患者は医療だけを必要としているのではなく、障害者は車椅子だけが必要なものではありません。医療、福祉、教育、労働、住宅、交通、文化そして地域との濃厚なかかわりの中でこそ、生活し、生きていくことができるのです。

行政優位の我が国では、行政機構の分担にその全てが従属し断片されています。一人の人間がバラバラに分断され、特定の部品だけ集めて断片的な対策が行われていると言ってしまうでしょう。

私たちは、一人の患者、一人の障害者を全人的にとらえることの必要性を強く訴えます。

一人の人間の生活する地域の全ての社会資源が活用され、連携し、その人と共に、地域そのものがよりゆたかに人間的に発展するための「地域医療」「地域ネットワーク」づくりを多くの関係者・国民の皆さんによびかけると共に、私たち患者・家族団体もその輪の一つとして小さな役割を果たそうと決意します。

私たちは、患者・家族体が縦、横に連携を強化し、地域での相談活動や啓蒙活動を強化する中でこそ、国民、地域住民の信頼を得、共により高い社会保障をめざすことができると考えます。

私たちは、医療や福祉、全ての社会保障制度においていささかの後退にも、絶対に反対し、全ての社会運動組織、個人に協力と連携を求めます。

人間の、生命の尊厳がなによりも大切にされる社会づくりのために。

1987年11月22日 福島県二本松市において
(提案者・福島県難病連 中野誠子)

昭和63年度 活動方針 (案)

1. JPC 全国交流集会 '88成功のために奮闘します

昭和63年11月19～20日の両日びわこツーリストホテルでJPC 全国交流集会 '88が開かれます。この集会には全国の29の加盟団体から約200名が参加され、昨年11月福島集会で採択されたアピールにのっとり活動の成果を学びあいます。弱小组織の滋賀難病連ですが、全国の仲間をあたたかく迎え、明日への活動のはげみになるような交流集会にしましょう。

2. 相談活動に力を入れよう

私たちのまわりには、まだまだ多くの難病に苦しんでいる仲間がおられます。これらの仲間それぞれの患者家族会のあることを知ってもらい、疾病をはじめ保健や生活に至るまで、親身になった相談にのれるよう努力するとともに、滋難連としても、保健所や市町村役場に対し相談や訪問など難病患者に対するとりくみを強めるよう要求していきます。

3. 要求実現に向けての活動を強めよう

会員のもつ具体的な要求を疾病ごとにまとめ、滋賀県をはじめ関係団体に要望協力を訴え、実現に向けて努力します。

昭和63年度滋賀県難病連絡協議会歳入歳出予算書 (案)

自 昭和63年 4月 1日
至 昭和64年 3月31日

収 入 の 部

(単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
会 費	270,000	@300 × 900人
県 補 助 金	600,000	JPC 交流集会 300,000
市 補 助 金	200,000	JPC 交流集会 200,000
助 成 金	0	
配 分 金	0	
事務所 運営費	150,000	1 団体@25,000 6団体
雑 収 入	300,000	JPC 募金 100,000 還元金 200,000
繰 越 金	104,402	前年度繰越金
合 計	1,624,402	

支 出 の 部

科 目	予 算 額	摘 要
事 務 費	60,000	封筒、用紙他
会 議 費	150,000	会場費他
通 信 費	100,000	機関誌等郵送料、
印 刷 費	170,000	機関誌等印刷代
報 償 費	70,000	講師謝礼、慶弔費等
旅 費	260,000	総会、役員会等旅費
分 担 金	60,000	全国患者会等
事務所 運営費	216,000	事務所運営費
繰 出 金	500,000	全国交流集会特別会計へ繰り出し
予 備 費	38,402	
合 計	1,624,402	

J P C 全国交流集会 ' 8 8 特別会計歳入歳出予算書 (案)

自 昭和 6 3 年 4 月 1 日

至 昭和 6 4 年 3 月 3 1 日

収 入 の 部

(単 位 : 円)

科 目	予 算 額	摘 要
参 加 費	2,000,000	@10,000×200 人
繰 入 金	500,000	一般会計より繰り入れ
寄 付 金	60,000	
合 計	2,560,000	

支 出 の 部

科 目	予 算 額	摘 要
宿 泊 費	2,000,000	@10,000×200 人
会 議 費	210,000	会議資料代 @420 × 500
接 待 費	60,000	飲物代、コーヒ等、@300 × 200人
設 備 費	50,000	PR. 案内看板等 @10,000×3 @20,000×1
報 償 費	80,000	講師謝礼、交通費を含む
通 信 費	20,000	郵便代、電話代等
印 刷 費	100,000	チラシ、しおり他
雑 費	40,000	
合 計	2,560,000	

昭和63年度県腎協・滋難連事務所運営
特別会計 歳入歳出予算書(案)

自 昭和63年 4月 1日

至 昭和64年 3月31日

収入予算額 1,022,291円

支出予算額 1,022,291円

差引剰余金 0円

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
維持費・県腎協	780,000	650人×100円×12ヵ月
維持費・滋難連	216,000	900人×20円×12ヵ月
寄 付 金	0	
雑 収 入	0	
繰 越 金	26,291	前年度繰越金
合 計	1,022,291	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
家 賃	480,000	40,000円×12ヵ月
共 益 費	127,200	10,600円×12ヵ月
駐 車 場	96,000	8,000円×12ヵ月
電 気 代	96,000	8,000円×12ヵ月
電 話 代	180,000	15,000円×12ヵ月
予 備 費	43,091	
合 計	1,022,291	

滋賀県難病連絡協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会の名称は滋賀県難病連絡協議会(略称 滋賀難病連 以下本会と略す)と称し、事務局を滋賀県下におく。

(目的)

第2条 原因も治療方法も不明といわれ、又、治療の方法があっても全治することなく、生涯闘病生活を続けなければ生命を維持することができない、いわゆる難病者(児)がお互いの情報を交換し、加盟各団体及び個人の相互連絡を深めながら共通した願いを達成することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 各種懇談会、学習会、啓蒙活動等を行う。
- (2) 同じ目的を持つ団体と、全国的にも地域的にも広く協力し、共に運動を進める。
- (3) 各団体の自主性を尊重し、その独自の活動を保障し支援する。

(会員の構成)

第4条 本会の会員は正会員及び賛助会員で構成する。

- (1) 正 会 員 本会の正会員は次により構成する。
本会の目的に賛同した滋賀県下における、いわゆる難病団体・個人(患者家族も含む)。
- (2) 賛助 会員 賛助会員は、本会の目的に賛同する個人または、団体。

(総 会)

第5条 本会の最高議決機関は、各加盟団体及び個人の代表者による代表総会とする。総会は年1回とし、次のことを決める。

- (1) 活動方針 (2) 活動報告 (3) 会計予算 (4) 会計報告 (5) 役員選出
- 総会は各加盟団体及び個人の代表者の3分の2以上(委任状を含む)を以て成立し、議事は合議によって決定する。尚、代表者数は、別に定める。

(臨時総会)

第6条 本会は、臨時に総会を開催することができる。開催にあたっては、役員が決議によるものか、又は、会員の3分の2以上の要請があったとき。

(役 員)

第7条 本会の役員は下記のとおりとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会長 2名
- (3) 事務局 長 1名
- (4) 会 計 1名

- (5) 理 事 若干名
- (6) 会計監査 2名

第7条の役員は、各加盟団体及び個人の代表者の中より互選して選出する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事はつぎのとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 事務局長は、会長の命により事務を処理する。
- (4) 会計は、本会の出納を担当する。
- (5) 理事は、会長を補佐し会員相互間の連絡その他会務を分掌する。
- (6) 会計監査は、会計を監査する。

(役員会)

第9条 本会の役員会は、原則として月1回とし、会長が必要と認めたときは、臨時にこれを行うことができる。

(招集及び任期)

第10条 総会及び役員会は会長が招集する。また、役員の任期は1ヵ年とし、再任を妨げない。

(会 費)

第11条 第3条の事業遂行のため、会員より会費を徴収する。尚、その額は総会で決定する。

(運営費)

第12条 本会の運営費は、会費及び助成金、寄付金等を以てこれにあてるものとする。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は4月1日より翌年の3月31日までとする。

(規約の改廃)

第14条 本会の規約の改廃は、総会で行うものとする。

付 則

この規約は昭和59年9月9日より施行する。

滋賀県難病連絡協議会旅費規定

（目 的）

第1条 この規定は滋賀県難病連絡協議会の用務のために出張するとき支給される旅費に関し、必要な基準を定めることを目的とする。

（決 定）

第2条 出張は、役員会または会長の決定により行う。

（旅 費）

第3条 旅費はもっとも経済的な経路の実費を支給する。ただし役員会の決議により増減することができる。

2.片道100km以上については、急行料金または特急料金を支給する。

（宿泊料）

第4条 宿泊が必要な場合は、1日につき8,000円を限度とし、実費支給する。

（請 求）

第5条 旅費の請求は、出張後30日以内に明細書を添えて請求した時に支給する。

付 則

1.この規定は、昭和60年4月1日より実施する。

M e m o

滋賀県難病連絡協議会加入団体

◎滋賀県腎臓病患者連絡協議会

連絡先 ☎ [redacted]

田村 一雄

☎ [redacted]

◎全国膠原病友の会 滋賀支部

連絡先 ☎ [redacted]

石井 さゆり

☎ [redacted]

◎京都スモンの会 滋賀支部

連絡先 ☎ [redacted]

柳井 晃

☎ [redacted]

◎日本リウマチ友の会 滋賀支部

連絡先 ☎ [redacted]

奥村 ひさ子

☎ [redacted]

◎全国筋無力症友の会大阪支部滋賀会

連絡先 ☎ [redacted]

酒井 茂

☎ [redacted]

◎滋賀ヘモフィリア友の会 湖友会

連絡先 ☎ [redacted]

前田 周男

☎ [redacted]

◎稀少難病の会 「おおみ」

連絡先 ☎ [redacted]

倉見 国生

☎ [redacted]

◎賛助会員グループ

連絡先 ☎ [redacted]

石井 正

☎ [redacted]